

長南町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

〔改訂版〕

平成28年3月策定

平成29年8月改訂

平成30年8月改訂

令和元年9月改訂

長南町

目次

| | |
|---|-----------|
| 第1章 長南町総合戦略策定にあたって | 1 |
| 1. 目的と背景..... | 1 |
| 2. 地方版総合戦略の位置づけ..... | 2 |
| 3. 基本的な考え方..... | 2 |
| (1) 人口減少と地域経済縮小の克服..... | 3 |
| (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立..... | 4 |
| (3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則..... | 5 |
| 4. 総合計画との関係..... | 5 |
| 5. 計画の期間..... | 6 |
| 6. 計画策定の体制と施策の進捗管理体制及び進捗状況の点検..... | 6 |
| 第2章 基本目標 | 8 |
| 1. 長南町人口ビジョンを達成するための基本目標..... | 8 |
| (1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定..... | 8 |
| (2) 4つの「基本目標」..... | 10 |
| (3) 強みを活かし、弱みをカバーする..... | 11 |
| 第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標 | 13 |
| 1. 施策一覧..... | 13 |
| 2. 基本目標と主な施策・事業に対する客観的な指標..... | 16 |
| 【基本目標1】地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする..... | 16 |
| 【基本目標2】地方への新しいひとの流れをつくる..... | 19 |
| 【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる..... | 22 |
| 【基本目標4】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を 連携する..... | 26 |
| 【独自目標】新規事業一覧..... | 33 |
| 第4章 総合戦略の推進について | 35 |
| 1. P D C A サイクルの導入..... | 35 |
| 2. 地域間の連携推進..... | 35 |
| 資料編 | 36 |
| 1. 条例..... | 36 |
| 2. 要綱..... | 38 |
| 3. 策定過程..... | 39 |
| 4. 委員名簿..... | 41 |
| 5. 本部会議名簿..... | 42 |
| 6. 地方創生に係る交付金関係..... | 43 |
| 7. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018（国改訂版）」全体像..... | 45 |

第1章 長南町総合戦略策定にあたって

1. 目的と背景

日本の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成20年（2008年）をピークに減少に転じ、平成52年（2040年）には1億人を割り、平成72年（2060年）には8,674万人になるものと見込まれています。

年齢3区分別では、0～14歳の年少人口は減少が続き、平成58年（2046年）には1,000万人を割り、平成72年（2060年）には791万人の規模になるものと推計されています。15～64歳の生産年齢人口率は平成22年（2010年）の63.8%から減少を続け、平成72年（2060年）には50.9%となります。これに対し、65歳以上の高齢人口率は、平成54年（2042年）に増加のピークを迎え、その後は一貫して減少に転じるとされています。

日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、地方においては働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失などの問題が顕著となっており、自治体が定住促進を図ることは共通の大きな課題となっています。定住促進のためには、自治体の人々に「選ばれる」必要があります。「選ばれる」まちづくりを進めるためには、自治体が置かれている状況を十分に把握し、状況に合った独自の施策を展開すること、そして自治体を持つそれぞれの個性を明確にすることが重要となってきます。

これらを踏まえ、本町では、平成28年3月に第1期となる「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、人口減少の克服と活力あるまちづくりに取り組んできました。令和元年度がこの計画の終了年度となりますが、令和3年度から新しい「長南町第5次総合計画」が始まることからこれに合わせ、第1期「長南町総合戦略」を改訂することで1年延長し、令和2年度を計画終了年とします。これにより「第2期長南町総合戦略」および「長南町第5次総合計画」は令和3年度を計画開始年度とし、一体的に策定することでより戦略的で効果的な施策の展開をめざします。

また、総合戦略を推進する上で、庁内の組織体制を強化するとともに、町民の皆様をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、労働団体などの様々な立場からの参画をいただき、地域が一つになって、総合戦略の推進に取り組んで参りたいと考えております。

2. 地方版総合戦略の位置づけ

「長南町第4次総合計画」との整合を図りながら長南町の「地方創生」に関する施策を戦略的に実行し、「自然が誇り 住むことが誇り 元気な町 長南」の未来をつくる計画です。「長南町第4次総合計画」における施策の進行を調整し、総合戦略の効果的な実行を図ります。また、社会経済情勢や町民のニーズに的確かつ柔軟な対応ができるよう、「長南町第4次総合計画」に照らし合わせて、必要に応じて見直しを行うこととします。

3. 基本的な考え方

今後目指すべき、本町の将来の方向と基本的な考えは、町が築き上げてきた歴史や文化・教育を次世代にも引き継ぎ、「元気で活気のあるまちづくり」「住むことに誇りがもてるまちづくり」「豊かな自然と調和したまちづくり」を基本理念として、まちづくりを着実に進めることです。

豊かな「緑」、きれいな「水」、恵まれた「大地」と自然豊かな生活環境が整っており、さらに、都心からも圏央道を利用して60km圏内という利点も持ち合わせた、魅力ある本町の特性・資源を最大限に活かしながら、町民と行政とが協働し「輝きと誇りのあるまち」をつくり上げることで「長南の価値」が再認識され、その活力を日本社会の活力にもつなげます。

本町は、東京家政大学の創立者である渡邊辰五郎氏の生誕地として教育を推進し、子どもの健やかな成長を支える基盤があります。人情豊かな住民性、活発な住民活動など、本町の特徴や資源を、この房総半島を東西に分ける丘陵地帯にある長生郡の町である長南に、しっかりと残していくことが大事です。本町で育つ子どもたちは、豊かな自然に触れ、歴史・文化に触れることで、ふるさとに愛着を持ち、広い視点で知性を向上させ、たくましい人材へと巣立っていくことが望まれます。

国が目指す地方創生は、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することです。

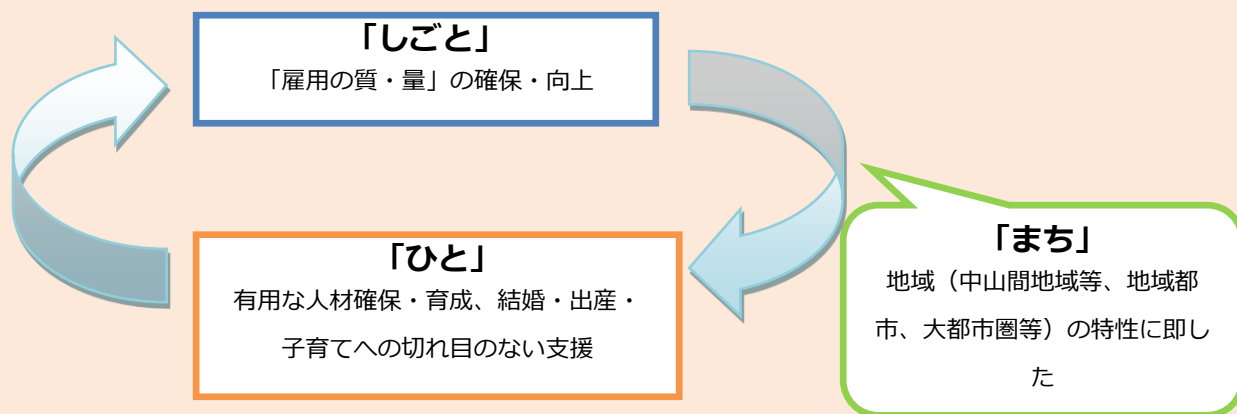
本町でも少子高齢化が加速的に進み、将来の町の形成に大きく影響を与えます。本町のような地方都市が創生することが、日本の創生だと考えます。

本町のまち・ひと・しごと創生は、人口減少と地域経済縮小を克服するものであり、長期的には地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにするための総合戦略です。

人口減少問題は地域によって状況や原因が異なります。加えて、将来に向けた地域が抱える課題に応じた対応策が必要となります。

人口減少問題は、国だけでなく、都道府県、市町村が一体となり長期にわたって取り組まなければ対応できないものです。次の世代が暮らしやすい社会になるよう、現段階から人口減少、少子高齢化への対策を講じることが求められています。

「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化



(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要です。

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめとする地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す取り組みが必要です。

① しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。

若い世代が安心して働ける「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」等の要件を満たす雇用の提供が必要。また地域における女性の活躍を推進する。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、事業承継の円滑化等に取り組み、安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進する仕組みを整備する。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

③ まちの創生

それぞれの地域が個性を活かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要。

中山間地域等では、地域の絆の中で、人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取り組みを支援する。また、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、さらに、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組む。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。地方自治体においてもこの政策5原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要です。

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

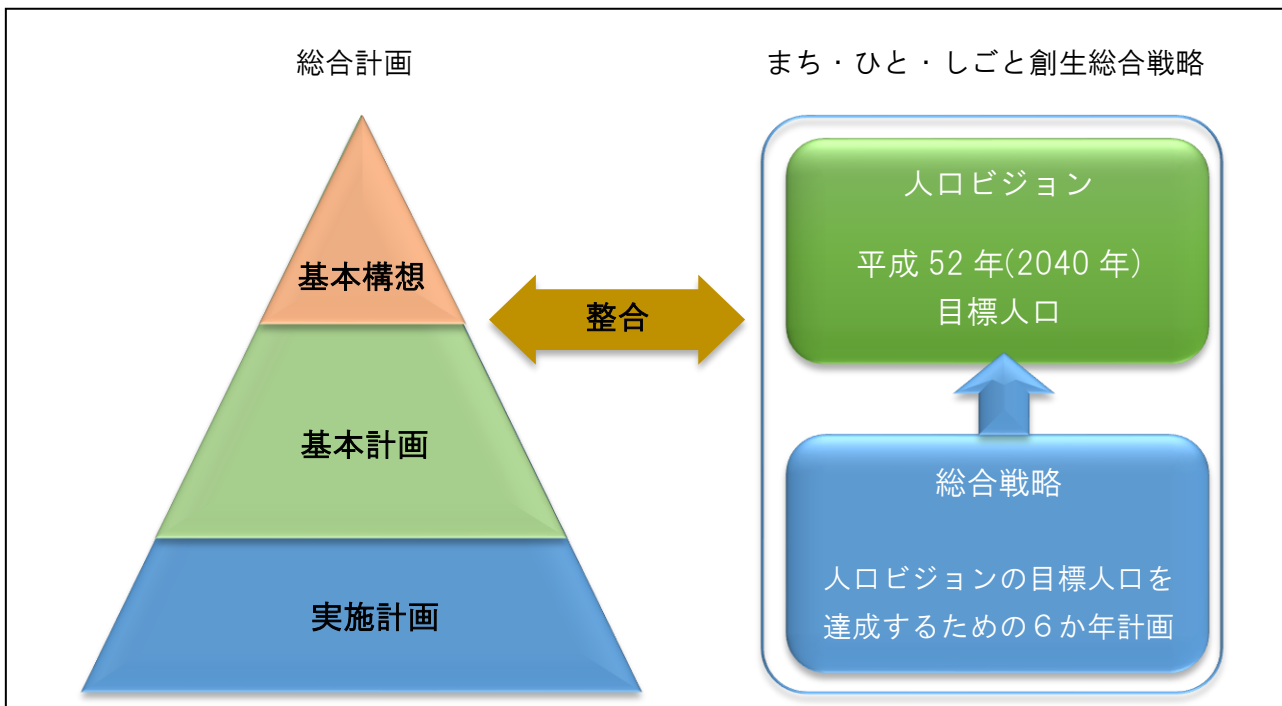
最大限の成果を上げるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

4. 総合計画との関係

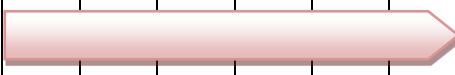

長南町第4次総合計画との整合を図りながら長南町の「地方創生」に関する施策を戦略的に実行し、「自然が誇り 住むことが誇り 元気な町 長南」の未来をつくる計画です。長南町第4次総合計画における施策の進行を調整し、総合戦略の効果的な実行を図ります。また、社会経済情勢や市民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、「長南町第4次総合計画（3か年実施計画）」に適正に反映させていくこととします。



5. 計画の期間

長南町総合戦略（改訂版）は、「長南町人口ビジョン」で掲げる平成52年（2040年）の総人口目標5,500人の達成を目指し、平成27年（2015年）度～令和2年（2020年）度までの、最初の6年間に実施する事業をまとめたものです。

この戦略を推進するにあたっては、数値目標を基に、実施した施策・事業を検証していく中で、必要に応じて施策・事業の位置づけなどの見直しを随時行っていきます。

| 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 |
|-------------------------|--|-----|-----|-----|--|-----|-----|-----|----|----|
| 長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版） | | | | |  | | | | | |
| 長南町第4次総合計画 |  | | | | | | | | | |

6. 計画策定の体制と施策の進捗管理体制及び進捗状況の点検

長南町総合戦略の計画にあたっては、庁内に設置した「長南町地方創生総合戦略推進本部」と外部有識者の委員（産官学金労言）から構成される「長南町地方創生総合戦略推進委員会」を設け計画の策定を行いました。

本戦略の推進にあたっては、町をはじめ関係機関や団体等により施策を実施し、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を基に施策の実施状況の点検を毎年行います。

また、本戦略策定時に設置した「長南町地方創生総合戦略推進本部」と同様に外部組織「長南町地方創生総合戦略推進委員会」において、施策の実施状況の点検結果に基づく検証を行い、その検証結果を踏まえ、必要に応じて見直しや改定を行います。

○評価主体

妥当性・客観性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、推進組織などを活用して、外部有識者等の参画を得る。

議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要となる。

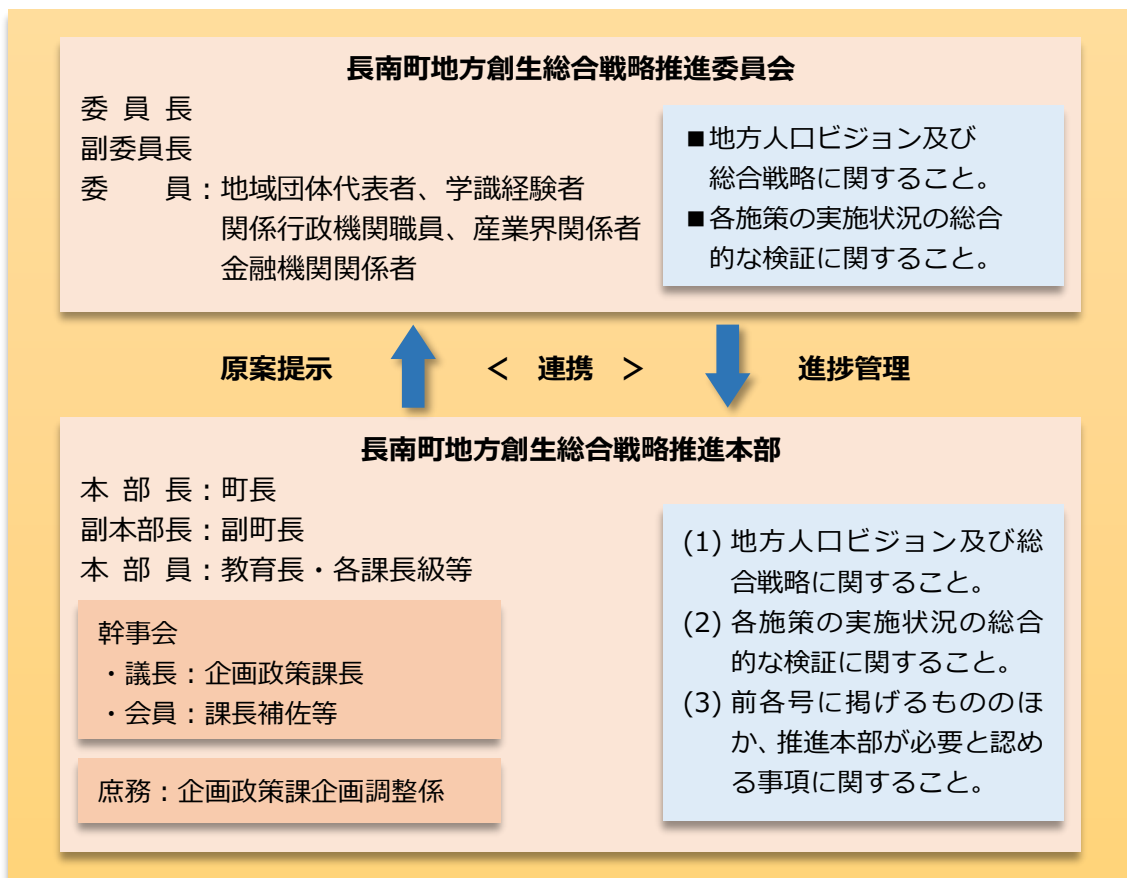
○評価対象

総合戦略に関しては、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証する。

○評価する時期

効果を検証の上、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行する。

計画の策定及び進捗管理体制図



第2章 基本目標

1. 長南町人口ビジョンを達成するための基本目標

国の政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくために、長南町の地域経済・社会の実態に関する分析をしっかりと行い、「長南町人口ビジョン」を基にして総合戦略を策定し目標を設定します。

(1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定

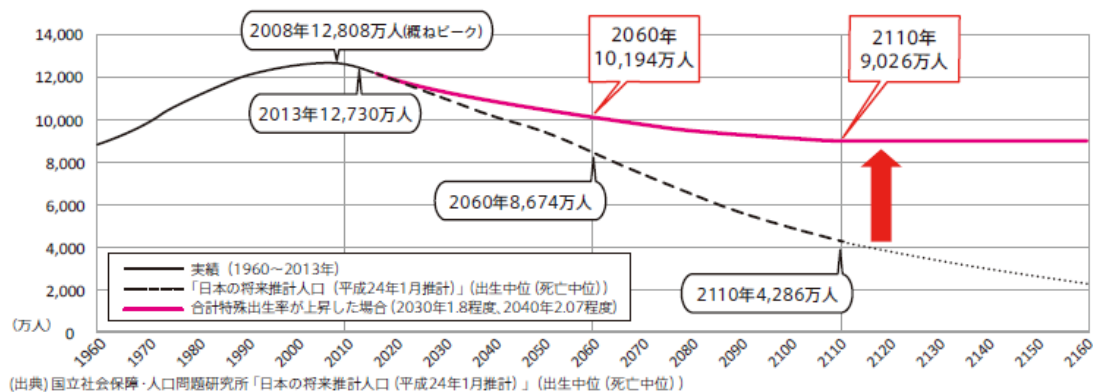
国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立しています。

長南町においても「長南町人口ビジョン」が示す人口・経済の中長期展望を踏まえ、実現すべき重要業績評価指標（KPI）を重視した数値目標を設定します。

国の「長期ビジョン」が示す中長期展望

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される

我が国の人口の推移と長期的な見通し

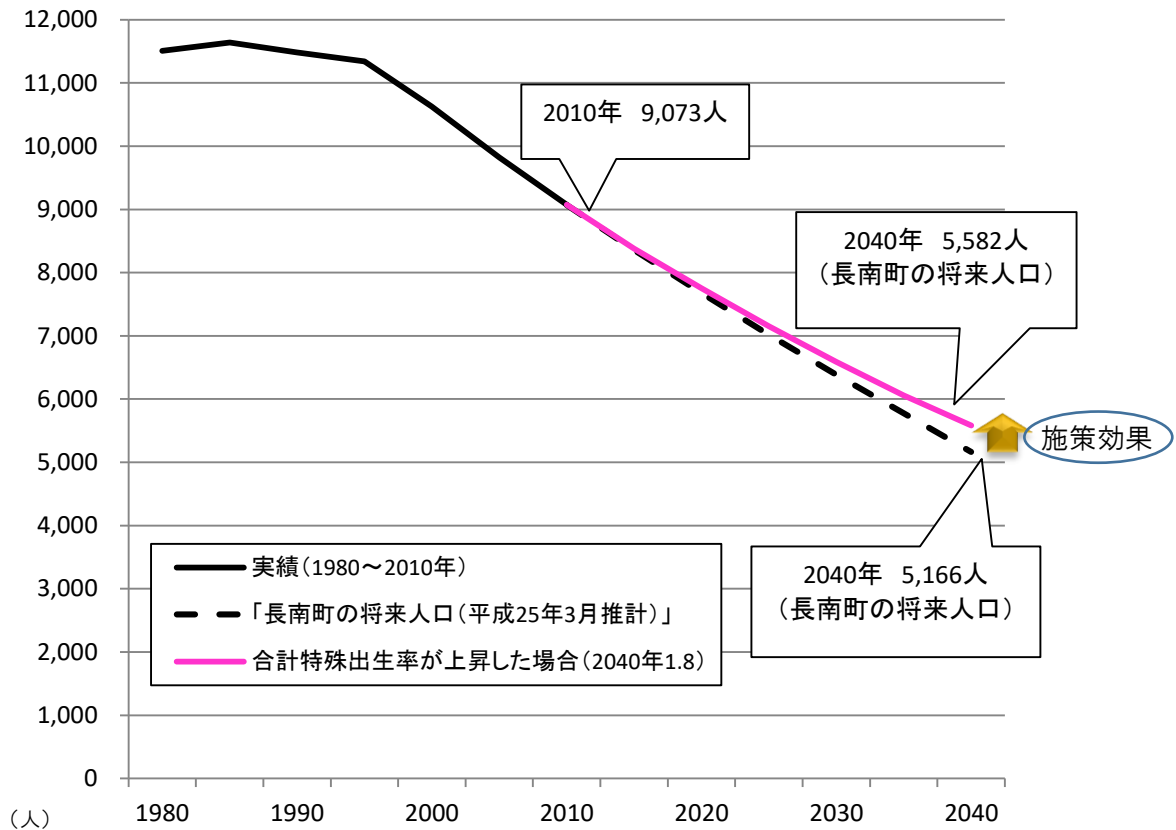


「長南町人口ビジョン」が示す中長期展望

○国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、2040年の総人口は約5,200人まで減少すると見通されています。

○仮に、合計特殊出生率が2040年に1.8程度まで上昇すると、2040年の人口は約5,500人となります。

長南町人口ビジョン



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所 将来推計 及び 長南町人口ビジョン目標人口将来推計より

総合戦略における、各種施策事業の効果を想定した平成52年（2040年）の推計人口は5,582人となることから、平成52年（2040年）の将来の目標人口を5,500人とします。

目標人口は、本町の施策・事業の効果により、国立社会保障・人口問題研究所の推計に比べ334人の人口減少を抑制するものと見込んでいます。

平成52年（2040年）目標人口：5,500人

「長南町人口ビジョン」が示す中長期展望

- **ともに働く人々のグループを整備する**
生産年齢人口の層と幅を増やすために、元気な高齢者にも参加してもらい、本町の持つ魅力に磨きをかけるとともに、新しい仕事の創造と現状足りていない仕事分野への手当てをし、子育ても含め、各現場が孤立しないようグループを整備して、次の世代へ続けていく。
- **人口減少に対応した若い世代の仕事・雇用、子育て、教育を支援する生活環境の整備**
人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、切れ目のない支援をすることにより、住民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現する。
- **安全・安心な暮らしやすいまちづくり**
人口減少・少子高齢社会を迎える中、活力あるまちであり続けるため、地域が直面する課題を解決し、住民が将来にわたって安全・安心で、健康的に暮らしやすいまちを実現する。

（２）４つの「基本目標」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「長期ビジョン」を踏まえ、４つの基本目標を設定しています。「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の基本目標を勘案し、長南町の実情に合わせた基本目標を次のように設定します。

国の基本目標

<基本目標①>

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

<基本目標②>

地方への新しいひとの流れをつくる

<基本目標③>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標④>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(3) 強みを活かし、弱みをカバーする

目標とする人口ビジョンを達成するためには、長南町の強みを活かし、弱みをカバーする視点が必要になります。

| | 強み | | 弱み | 課題 |
|--------|----------------------------------|--|---|---|
| 居住者 | 町民は長南町に愛着が高く、居住する環境が整っている | | 交通の便、子ども子育て世代へのサービスが浸透していない | 昔からの住民が多く、若者世代の定着が課題 子ども子育て教育支援 |
| 労働環境 | 通勤が可能な立地を活かすことで、移住・定住者を呼び込むことが可能 | | 町内で働く環境が整っていない、収入への不安を持っている | 町内での雇用拡大による、安定収入の確保 |
| 結婚 | 結婚を望んでいる若者が多い | | 出会いの機会、安定した雇用がない、アパートなどが少ないため結婚後は町外に転出せざるを得ない | 出会いの機会を提供する民間の婚活支援イベント等の活用 結婚後も長南に住み続けることのできる安定した雇用の確保 |
| 子どもの人数 | 子どもの人数は2人が多く、理想の子どもの人数も2人から3人 | | 子育て・教育に関する金銭的な問題があるため、理想の子どもの人数に達していない | 若い世代が安心して出産できる環境並びに経済的支援 |
| 転入者 | 自然環境の良さ | | 暮らしの体験者でないと良さが伝わらない | 新規に移住・定住を考えている世代への告知 |
| 転出者 | 自然環境の良さ | | 交通の利便性、買い物環境 | 生活に欠かせない買い物環境や交通事情 |

長南町の強みとしては、町民は町に愛着が強く長く居住する環境が整っており、近隣市町への通勤が可能な立地にあることがあげられます。自然環境の良さや、高速道路網の完備により東京圏への利便性が向上したことも、移住・定住者を呼び込める整った環境といえます。

また、結婚を望んでいる若者が多く、子どものいる家庭の子どもの数は2人が最も多く、理想の子どもの数も2人から3人を望んでいて、理想と現実のギャップはさほどないといえます。

一方弱み（課題）としては、買い物の利便性に難があり、子ども子育て世代へのサービスが浸透していません。また、町内で働く環境が整っていないことや、収入への不安を持っていることがうかがえます。若者は、出会いの機会がなく、雇用（収入）に不安を感じていることから、結婚に至っていない現状があります。自然環境の良さはすべての町民が感じていますが、子育て・教育を行う上での金銭的な問題に課題があります。

結果として、安定した雇用（収入）が結婚につながり、出産を増加させ、ひいては子育て教育へと発展します。それが、ふるさと長南への愛着に結びつき、人口の安定的維持へとつながります。

長南町の基本目標

<基本目標①>

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

～農業振興・産業振興による活発で活力ある長南づくり～

長南町の特性を活かし安心して働けるための環境整備を行います。長南産米コシヒカリをはじめ、レンコン等の特産品をPRするとともに6次産業化への取り組みの促進や農業後継者の確保等、農業経営の規模拡大に伴う支援を行います。

<基本目標②>

地方への新しいひとの流れをつくる

～自然環境と資源を活用した魅力あふれる長南づくり～

地域資源を活用した「観光の推進」や「ふるさと納税の充実」で交流人口を増加させ、町に活力を与えながら、空き家情報バンクや住宅取得奨励金事業などを活用し、過疎地域に若者世帯が移住・定住できるような魅力ある環境を提供します。

<基本目標③>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

～子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり～

結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うための仕組みを構築します。小中一貫型校での特色ある教育、学習環境の整備、放課後補習授業の実施、食育の充実を図りながら、子育て世帯への経済支援の継続や医療環境の確保を目指し、安心して産み育てられる環境を実現します。

<基本目標④>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

～確かな暮らしを実現する安心・安全な長南づくり～

長南町内の住民同士の交流を通じ、地域コミュニティの形成を促進するとともに長生地域と連携を図り、健康増進と移動手段である公共交通の確保、スポーツ推進や公園等の環境整備、さらには防犯設備の充実で町民に最適な環境を提供します。

<独自目標>

長南町の独自性を活かした新規事業

独自目標における新規事業はそれぞれの基本目標に関連性を持っています。長南町の特産物としてお米、レンコン等の農業振興における体験事業や食に関する事業、次世代を担う子どもの教育として小中一貫型校の開校で教育の再生を図ります。また、本町出身で東京家政大学創立者の渡邊辰五郎氏軌跡を発信し、豊かな人間性、柔軟な思考力、積極的な実践力で、人としての心の大切さを忘れずに生きる教育の町を実現します。

第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標

1. 施策一覧

基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
～農業振興・産業振興による活発で活力ある長南づくり～

農業振興 農業経営の規模拡大に伴う支援

営農推進事業 地域農業の育成
経営規模拡大農地集積奨励事業
青年就農給付金事業

地場産業の競争力強化

長南産米コシヒカリのPR促進
6次産業化の取り組みの促進
固定資産税の課税免除

観光産業の振興

観光振興策の実施

有害鳥獣対策 有害鳥獣による農作物の被害防止

鳥獣被害防止総合対策事業

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる
～自然環境と資源を活用した魅力あふれる長南づくり～

交流人口の増加

町魅力発信事業 プロモーションビデオの発信
Web サイトリニューアル
農業体験事業
食で伝える地域の魅力発信事業

長南町への移住・定住の促進

住宅取得奨励金事業
宅地造成事業
空き家情報バンク事業

町の活性化

ふるさと納税事業 ふるさと納税の充実
東京家政大学協働事業

環境資源の活用と保全

山内ダム修景整備 観光資源、環境資源として活用
公園の整備

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

～子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり～

次代を担う子どもへの教育の充実

学習環境の整備 小中一貫型教育の推進
英語教育の充実とICTを活用した教育の推進
放課後補習授業
教育の町再生事業
定住奨学金返還免除事業

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

結婚支援事業 出会いの場の提供
保育サービスの充実
学童保育の充実
産科医確保対策の実施（広域連携）

食育の推進を図りながら安全・安心な給食の提供

子どもたちの健やかな成長を促す給食の提供

子ども・子育て支援の充実

出産祝金の支給
任意予防接種の公費助成
紙おむつ処分用ゴミ袋の支給
子育て交流館の充実

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

～確かな暮らしを実現する安心・安全な長南づくり～

エネルギー開発普及の推進

経年管対策事業、地区ガバナー整備事業
一般家庭におけるガスの有効利用

町民の健康増進

生涯スポーツの推進と施設環境の整備
特定健診事業・人間ドック利用費助成事業（国保）

定住環境向上への取り組み

新公共交通システム運行事業（巡回バス、デマンドタクシー）

自助・共助による地域コミュニティづくり

長南町まちづくり町民提案事業

土地利用の担保施策の充実

国土調査事業（地籍調査）

安心した生活を支える道路の整備

幹線町道の整備
橋梁長寿命化修繕事業

社会教育施設整備

(仮称)長南町ふれあい交流センター新築 生涯学習の推進と環境整備
郷土資料館の改修 伝統文化の保護

防災・防犯体制の強化

防災行政無線の整備・保守管理
防災施設の拠点整備、備蓄品
防災訓練、防災対策費
自主防災組織の育成(自主防災組織補助金)
防犯灯のLED化事業
青色防犯パトロール
交通安全施設整備事業

跡地有効活用による基盤整備

西部工業団地計画跡地の利用事業

空き公共施設等の活用事業

主な空き公共施設等の有効活用事業(旧小学校跡地、旧幼稚園)
空港代替地(上小野田地先)の有効活用事業

新規事業一覧

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

～自然環境と資源を活用した魅力あふれる長南づくり～

交流人口の増加

| | |
|----------------|-----|
| 農業体験事業 | *再掲 |
| 食で伝える地域の魅力発信事業 | *再掲 |

町の活性化

| | |
|------------|-----|
| 東京家政大学協働事業 | *再掲 |
|------------|-----|

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

～子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり～

次代を担う子どもへの教育の充実

| | |
|-------------|-----|
| 教育の町再生事業 | *再掲 |
| 定住奨学金返還免除事業 | *再掲 |

2. 基本目標と主な施策・事業に対する客観的な指標

基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする ～農業振興・産業振興による活発で活力ある長南づくり～

基本目標1

長南町の特性を活かし安心して働けるための環境整備を行います。長南産米コシヒカリをはじめ、レンコン等の特産品をPRするとともに6次産業化への取り組みの促進や農業後継者の確保等、農業経営の規模拡大に伴う支援を行います。

| 基準値 | 数値目標 |
|----------------|-----------------|
| H22年 就業率 49.4% | ➔ R2年 就業率 52.0% |



▼具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 農業振興 農業経営の規模拡大に伴う支援

施策概要・目的

○ 高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加を防ぎ、町の農村環境の維持を図るため、新規就農者を確保育成し後継者不足の解消を図ります。また、担い手の安定的な経営の確立を図るため、経営力強化に向けた支援策を実施します。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|--|-------------------------|----------------|-----------------------|
| 担当課：農地保全課 | | | |
| 営農推進事業 地域農業の育成 | | | |
| 本町の農業は、就農者の高齢化、後継者の不足等の問題を抱えています。耕作放棄地の解消と農家の後継者問題を解決し農地を守るため、認定農業者を育成し、営農組織づくりを推進します。 | 営農組合数（組合） | H26年度 5組合 | 11組合 |
| 担当課：農地保全課 | | | |
| 経営規模拡大農地集積奨励事業 | | | |
| 農地の集積・集約化により規模を拡大するため、農業経営の担い手に対し、農業経営を支援します。 | 農用地域内基盤整備済みの水田の集積面積（ha） | H26年度 257ha | 392ha （基盤整備済農地の8割） |
| 担当課：農地保全課 | | | |
| 青年就農給付金事業 | | | |
| 農業の後継者不足は、深刻な問題になっていることから、所得補償を目的とした青年就農給付金を給付します。 | 新規就農者数（人） | H26年度 2人 | 5人 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 2章1節 | | | |

2 地場産業の競争力強化

施策概要・目的

○ 農産物の生産・加工・販売の一体(垂直統合)化を進め、農業生産関連所得を増やし農業への若者の参入を目指します。また、商業との連携を進め地域経済の活性化を図るとともに、固定資産税の課税免除などを行い企業負担を軽減し、競争力の強化に努めます。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|--|-----------------|--------------|--------|
| 担当課：産業振興課 | | | |
| 長南産米コシヒカリのPR促進 | | | |
| 水稻生産の持続的な発展を目指すため、付加価値の高い、より高く売れる米にするための知名度アップを図ります。また、多くの人に長南産米を味わってもらうため、ゴルフ場キャンペーンを継続します。 | 長南産コシヒカリ PR数(回) | H26年度 10回 | 20回 |

担当課：産業振興課

6次産業化の取り組みの促進

農山村の経済的自立のため、営農組合などの農業者の生産から販売までの6次産業化を図ることを推進します。

6次産業化の取り組み数（団体）

H23年度
1団体

2団体

担当課：税務住民課

固定資産税の課税免除

過疎地域自立促進特別措置法に基づき、長南町は過疎地域に指定されており、過疎地域固定資産税課税免除条例に基づき製造の事業等に供される設備の新設または増設した企業に対し、固定資産税（償却資産）の課税免除をします。

支援対象企業数（社）

H27年度
8社

7社
(立地企業の撤退を抑制する。)

総合計画の位置づけ

2章1節、2章2節

3 観光産業の振興

施策概要・目的

○ 観光振興策の実施の充実を図るとともに、長生郡市7市町村で構成する「長生観光連盟」及び「中房総観光推進ネットワーク協議会」による観光地づくりを推進します。

具体的な事業

KPI

基準数値

R2目標数値

担当課：産業振興課

観光振興策の実施

長生郡市7市町村で構成する「長生観光連盟」及び中房総地域10市町で構成する「中房総観光推進ネットワーク協議会」で行うキャンペーン等の実施による観光地づくりを推進し、さらに町内の歴史文化や自然及びゴルフ場等の特色を活かした観光の取り組みを進めます。

観光入込客数(万人)

H26年度
42.5万人

50万人

総合計画の位置づけ

2章3節

4 有害鳥獣対策 有害鳥獣による農作物の被害防止

施策概要・目的

○ 近年増加している有害鳥獣被害から町内の農地・農産物を守るため、積極的に鳥獣被害防止総合対策事業を推進します。また、近隣の市町村とも連携を図りながら有害鳥獣の捕獲に取り組みます。

具体的な事業

KPI

基準数値

R2目標数値

担当課：農地保全課

鳥獣被害防止総合対策事業

有害鳥獣による農作物被害を防止するため、防除と捕獲を両輪とした対策を積極的に推進し、農家の営農意欲の向上を図ります。

①被害の面積（a）
②被害の金額（千円）

H25年度
①337a
②1,487千円

(R2年度までに)
①312a
②2,744千円

総合計画の位置づけ

2章1節

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

～自然環境と資源を活用した魅力あふれる長南づくり～

基本目標2

地域資源を活用した「観光の推進」や「ふるさと納税の充実」で交流人口を増加させ、町に活力を与えながら、空き家情報バンクや住宅取得奨励金事業などを活用し、過疎地域に若者世帯が移住・定住できるような魅力ある環境を提供します。

| 基準値 | | | 数値目標 | |
|--------|------------------------|---|--------|-----------------------|
| 交流人口 | H22年 3,620人 (一日当たり) | ➔ | 交流人口 | R2年 3,870人 (一日当たり) |
| 観光入込客数 | H26年 42.5万人 | ➔ | 観光入込客数 | R2年 50万人 |
| 社会増減数 | H25年 112人減 | ➔ | 社会増減数 | R2年 90人減 |



▼具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 交流人口の増加

施策概要・目的

○ 東京圏からアクアライン・圏央道の茂原長南 IC へのアクセスの飛躍的な向上により、自然豊かな長南へ人呼び込むための観光プロモーションの施策とともに、全国に発信するための Web サイト（ホームページ）のリニューアルも行います。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2 目標数値 |
|---|-------------------|---------------------|-----------|
| 担当課：企画政策課 | | | |
| 町魅力発信事業 プロモーションビデオの発信 長南町の自然環境の豊かさ、歴史的景観などを積極的にプロモーションするためにホームページ上でプロモーションビデオを発信し、長南町に人呼び込み交流人口の拡大・促進に努めていきます。 | 観光入込客数（ゴルフ場利用者除く） | H26 年度 116,300 人 | 150,000 人 |
| 担当課：企画政策課 | | | |
| Web サイトリニューアル 長南町の、Web サイト（ホームページ）のリニューアルを行い、長南町のイベント情報や観光情報等を定期的に更新し、アクセス数を増やすことにより町の認知度を高めます。 | 年間アクセス数（回） | H26 年度 84,000 回 | 100,000 回 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 2 章 3 節、6 章 1 節 | | | |

2 長南町への移住・定住の促進

施策概要・目的

○ 長南町への移住・定住を促進するために、住宅取得奨励金制度を行うとともに、住宅地の確保として宅地を造成します。また、空き家情報バンクでの移住・定住施策の充実も図ります。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2 目標数値 |
|---|-------------------|----------------------|----------------------|
| 担当課：企画政策課 | | | |
| 住宅取得奨励金事業 若者世帯に対して、住宅取得奨励金を支給することにより持ち家の取得を促進し長南町への定住・移住促進を図ります。 | 奨励金制度による年間住宅取得件数 | H26 年度 11 件 | 累計 60 件 （各年 10 件） |
| 担当課：企画政策課・財政課 | | | |
| 宅地造成事業 町内への定住希望者に対して、町内に良質な宅地を供給することにより移住や定住を促進します。 | 造成宅地の売却区画数（区画） | H27 年度 13 区画造成・販売 | 宅地造成候補地選定・造成・販売 |
| 担当課：企画政策課 | | | |
| 空き家情報バンク事業 町内に多数ある空き家の所有者に、空き家情報バンクを活用してもらい、長南町への移住希望者に空き家を提供することができるよう整備し定住促進を図ります。 | 空き家情報バンクによる新規登録物件 | H26 年度 2 件 | 累計 30 件 （各年 5 件） |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 1 章 1 節、2 章 1 節、3 章 1 節 | | | |

3 町の活性化

施策概要・目的

○ ふるさと納税の充実を図り、県内外への告知を行うことで長南町をアピールし、交流人口の増加を図り、広く町の魅力を発信します。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2 目標数値 |
|---|-----------------|------------------|---------|
| 担当課：財政課 | | | |
| ふるさと納税事業 ふるさと納税の充実 | | | |
| 寄付者に対して返礼品を選びやすくし、特産品のアピールや町の PR を行うとともに、返礼品の一つであるゴルフ場利用券を有効利用し、交流人口の増加を図ります。 | ゴルフ場利用券の利用者数(人) | H27 年7～9月 27人 | 200人 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 1章1節、6章1節 | | | |

4 環境資源の活用と保全

施策概要・目的

○ 山内ダムの高貴な自然環境を守りながら、生活や観光に活かすための整備を行います。また、町民の憩いの場である野見金公園の整備を行います。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2 目標数値 |
|--|---|--|---------------|
| 担当課：産業振興課 | | | |
| 山内ダム修景整備 観光資源、環境資源として活用 | | | |
| 山内ダムは、かんがい排水事業として完成しましたが、貴重な自然環境を守りながら活かすための修景整備を行います。 | 修景整備実施箇所数 | 修景整備計画箇所数1箇所 | 1箇所 |
| 担当課：産業振興課 | | | |
| 公園の整備 | | | |
| 野見金公園は、手作り公園として整備してきましたが、さらに充実を図るための整備をします。笠森駐車場の公衆トイレは老朽化により位置を変え新設整備を行います。 | ①野見金公園の来園者数(人) ②野見金公園の施設整備件数(棟) ③笠森駐車場公衆トイレ整備 | ①H26年度 8,500人 ②野見金公園整備計画で掲げられている施設数 2棟 ③整備予定箇所数1箇所 | R2 目標数値は欄外※参照 |
| ※ 公園の整備：R2 目標数値 | | | |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 2章3節 | | | |

- ① 23,100人
- ② 平成28年度に公衆トイレ整備(1棟)達成
平成29年度に休憩施設整備(1棟)達成
- ③ 平成31年度に公衆トイレ整備(1棟)達成

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

～子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり～

基本目標3

結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うための仕組みを構築します。小中一貫型校での特色ある教育、学習環境の整備、放課後補習授業の実施、食育の充実を図りながら、子育て世帯への経済支援の継続や医療環境の確保を目指し、安心して産み育てられる環境を実現します。

| 基準値 | | 数値目標 |
|------------------------------------|---|---------------------------------------|
| 合計特殊出生率：H20年～24年 1.17 | ➡ | 合計特殊出生率：R2年 1.29 (H52年「2040年」1.80) |
| 出生数：H22年 46人 (H21年～25年 累計 179人) | ➡ | 出生数：R2年 41人 (H27年～R2年 累計 257人) |



▼具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 次代を担う子どもへの教育の充実

施策概要・目的

○ 「キラリ輝く長南っ子」心豊かで、確かな学力を持ち、たくましく生きる子どもの育成を目指します。小中一貫型教育の推進、統合小学校と既存の中学校間の連携を深め、義務教育9年間の学習指導と生活指導の円滑な接続を図り、学力向上、中1ギャップから生じる不登校問題等の課題の解決を目指します。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|---|---|---------------------------------|---------------|
| 担当課：学校教育課 | | | |
| 学習環境の整備 小中一貫型教育の推進 | | | |
| 子どもの健やかな成長に向け、魅力ある学校教育を進めるとともに、児童生徒の学力向上を図ります。 | 子どもを通わせたいと思える学校づくりに対する保護者満足度（%） | H26年度 未実施 *小中一貫型校開校後に実施予定 | 60%超 |
| 担当課：学校教育課 | | | |
| 英語教育の充実とICTを活用した教育の推進 | | | |
| 子どもの健やかな成長に向け、ICTを活用した教育の推進と、国際社会で活躍できる教育を進めるとともに、児童生徒の学力向上を図ります。 | ①英語が好きという児童生徒の割合（%） ②ICT活用授業の実施教科数(教科) | H26年度 ①未実施 ②5教科 | ①90%超 ②8教科 |
| 担当課：学校教育課 | | | |
| 放課後補習授業 | | | |
| 子どもの健やかな成長に向け、魅力ある学校教育を進めるとともに、児童の学力向上を図ります。 | 放課後補習授業への保護者の満足度（%） | H26年度 未実施 | 60%超 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 5章1節 | | | |

統合小学校完成予想図



2 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

施策概要・目的

○ 結婚から妊娠、出産、病児・病後児保育など、これから長南町を担う若者世代が安心して暮らせる子育て支援施策を行います。また、長生郡市で連携し、不足している産科医の確保対策に取り組みます。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|--|--------------------------------|--------------------------|--------------------|
| 担当課：産業振興課 | | | |
| 結婚支援事業 出会いの場の提供 | | | |
| 出会いの場である、ふれあいパーティーなどを継続して実施します。 | パーティーで成立したカップル数（組） | 5か年平均（H21～26年度）平均5組 | 8組 |
| 担当課：福祉課 | | | |
| 保育サービスの充実 | | | |
| 4月1日現在における待機児童ゼロを持続させます。 多様化する保育ニーズに対応するため、子育て相談、園外保育等の保育プログラムの充実を図ります。また、病児・病後児保育の医療機関との連携強化を図り、より安心して児童を預けて働ける環境をつくりまします。 | ①4月1日現在の待機児童数（人） ②子育て環境の満足度 | ①H27年度0人 ②H26年度62.4% | ①毎年度0人 ②70.0% |
| 担当課：福祉課 | | | |
| 学童保育の充実 | | | |
| 放課後児童を安全・安心に保育できるよう環境整備を図るとともに保育内容の充実を図ります。 | ①児童クラブ移設整備 ②子育て環境の満足度 | ①H26年度未実施 ②H26年度62.4% | ①H29年度達成 ②70.0% |
| 担当課：福祉課 | | | |
| 産科医確保対策の実施（広域連携） | | | |
| 医師確保対策基金の創設、奨学金、開業資金援助制度などの構築により、不足している産科医の確保対策に取り組みます。 | 産科医院の施設数（長生郡市内） | H27年度2施設 | 2施設（現在数を確保） |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 4章1節、4章2節、6章5節 | | | |

3 食育の推進を図りながら安全・安心な給食の提供

施策概要・目的

○ 小・中学校へ安全で安心な給食を提供し、子どもたちの健やかな成長を促すとともに、ふるさと長南の良さを給食から教育します。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|--|---------------|--------------|--------|
| 担当課：給食所 | | | |
| 子どもたちの健やかな成長を促す給食の提供 | | | |
| 小・中学校の児童生徒に対して、食育の推進を図りながら、子どもたちの健やかな健康を促すため、残さず食べてもらえる給食を目指します。 | 学校給食の残采割合 (%) | H26年度 10% | 10%以下 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 5章1節 | | | |

4 子ども・子育て支援の充実

施策概要・目的

○ 子どもの健やかな成長のために出産祝金、予防接種、紙おむつ処分用ゴミ袋の支給、健康診断など、様々な子ども・子育て支援を行い、子育て交流館の施設整備やプログラムを充実させていきます。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|--|---|--|--------------------------------|
| 担当課：福祉課 | | | |
| 出産祝金の支給 | | | |
| <p>出産祝金の支給により、子育て世代の経済的支援を行います。</p> <p>1・2子 10万円 3子以降 30万円</p> | <p>①出生数 ②第3子以降の出生数 ③子育て環境の満足度</p> | <p>①3か年平均 (H24～26年度) 30人 ②3か年平均 (H24～26年度) 5人 ③H26年度 62.4%</p> | <p>①41人 ②7人 ③70.0%</p> |
| 担当課：福祉課 | | | |
| 任意予防接種の公費助成 | | | |
| 任意予防接種(おたふく、ロタウィルス、B型肝炎)の公費助成を継続し、子どもたちが健康で元気に暮らせる支援を行います。 | 接種率 (%) ※接種実施者数/対象者数 | H26年度 97.5% | 98% |
| 担当課：福祉課 | | | |
| 紙おむつ処分用ゴミ袋の支給 | | | |
| 紙おむつ処分用ゴミ袋の支給を継続的に実施します。 | 支給率 (%) ※配布者数/配布対象者数 | H26年度 100% | 100% |
| 担当課：福祉課 | | | |
| 子育て交流館の充実 | | | |
| 平成27年7月1日より開館した子育て交流館については、子育て世代の交流、子育てサークル等の活動の場としての拠点となるように、施設の整備やプログラムの充実を図ります。 | 年間利用者数 (人) | H27.7.1 開館 | 3,500人/年 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 4章1節、4章2節 | | | |

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

～確かな暮らしを実現する安心・安全な長南づくり～

基本目標 4

長南町内の住民同士の交流を通じ、地域コミュニティの形成を促進するとともに長生地域と連携を図り、健康増進と移動手段である公共交通の確保、スポーツ推進や公園等の環境整備、さらには防犯設備の充実で町民に最適な環境を提供します。

| 基準値 | 数値目標 |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 今後も住みたい町民の割合 平成 27 年 72.8% | → 今後も住みたい町民の割合 平成 31 年 80% |



▼具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 エネルギー開発普及の推進

施策概要・目的

○ 白ガス管の改善をはじめ地区整圧所の統合・改築、エネファーム普及に向けた整備など、経年管改善とガス施設の整備を実施し安全で安定的な供給を確保します。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|--|---------------------------------------|--|---|
| 担当課：ガス課 | | | |
| 経年管対策事業、地区ガバナー整備事業 ガスの本支管及び供給管が老朽化した白ガス管をポリエチレン管に入れ替え、保安の確保及び安定供給を図ります。 老朽化した地区ガバナーの統合・改築を進め保安及び安定供給を確保します。 | ①白ガス管の年間改善延長距離数 ②地区ガバナーの統合・改築件数（件） | H26年度 ①3,720m 残延長 23,800m ② 0件 | ① 白ガス管残延長 1,550m、 改善率 99.4% ② 10件 （6年累計： 10件） |
| 担当課：ガス課 | | | |
| 一般家庭におけるガスの有効利用 天然ガスは、環境に優しいクリーンエネルギーで料金等のメリットも大きく町民の需要が高いため、今後魅力ある高機能型機器への推奨やエネファームの導入に向けた整備などを行い、安全で快適な生活に貢献していきます。 | 一般家庭におけるガス需要量(m ³ /月) | H26年度 53m ³ /月 | 50m ³ /月（需要量減少を抑制する） |
| 総合計画の位置づけ 3章1節 | | | |

2 町民の健康増進

施策概要・目的

○ 生涯スポーツを推進するとともに、スポーツ施設の環境整備を行います。また、町民の健康増進を図るため特定健診や人間ドック利用費用に対して助成を行います。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|--|--------------------|----------------|--------|
| 担当課：海洋センター | | | |
| 生涯スポーツの推進と施設環境の整備 スポーツ推進委員や体育協会と連携を図り、生涯スポーツの推進を行います。また、スポーツ施設の環境整備（駐車場整備等）に努めます。 | 町民一人当たりのスポーツ施設利用回数 | H26年度 1.67回 | 1.70回 |
| 担当課：税務住民課 | | | |
| 特定健診事業・人間ドック利用費助成事業（国保） 定期的に特定健診や人間ドックを活用することにより、病気の早期発見・早期治療を図っていきます。 | 特定健診の受診率 | H26年度 38.4% | 51% |
| 総合計画の位置づけ 4章1節、5章4節 | | | |

3 定住環境向上への取り組み

施策概要・目的

○ 町民の生活を支える公共交通の維持と確保を図ります。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|--|--------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 担当課：企画政策課 | | | |
| 新公共交通システム運行事業（巡回バス、デマンドタクシー） | | | |
| 町民生活を支える地域公共交通の維持・確保を図るため、デマンドタクシーや巡回バスの効果的な運用を進めていきます。各バス停への接続により利便性を確保することで、地域公共交通空白地解消のため利用者の維持を図ります。 | ①巡回バスの年間利用者数（人） ②デマンドタクシーの運行回数（回） | ①5,021人 ②6,799回 | ①2,600人 ②8,300回 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 1章2節 | | | |

4 自助・共助による地域コミュニティづくり

施策概要・目的

○ 長南町内の地域コミュニティを活発にするために、地域住民や地域の団体等が主体的に企画、実施するイベントや町のPRに資する事業に対して補助を行います。地域の活性化を図り、町へのひとの流れをつくることを目的とします。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|---|----------|------|--------|
| 担当課：企画政策課 | | | |
| 長南町まちづくり町民提案事業 | | | |
| 町民主体の地域づくり活動の推進を行います。地域住民や地域の団体等が主体的に企画、実施するイベントや町のPRに資する事業に対して補助を行い、地域の活性化を図り、町へのひとの流れをつくることを目的とします。 | 団体の新規活動数 | 新規事業 | 6事業 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 6章2節 | | | |

5 土地利用の担保施策の充実

施策概要・目的

○ 一筆ごとに所有者、地番、地目などを調査し、円滑な土地活用を図ります。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|--|---|--------------------------------------|--------------------------------|
| 担当課：建設環境課 | | | |
| 国土調査事業（地籍調査） | | | |
| 土地分類調査法に基づく国土調査の一つであり、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置・面積を確定することにより、円滑な土地利用を図ります。 | 地籍調査を実施した ①工区数（工区） ②面積（ km^2 ） | H26年度 ①1工区 ②1.95 km^2 | ①2～7工区 ②18.66 km^2 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 1章1節 | | | |

6 安心した生活を支える道路の整備

施策概要・目的

○ 道路交通の利便性を図るため、圏央道インターチェンジにアクセスする幹線道路の整備を図ります。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|---|----------------------|-----------------|--------|
| 担当課：建設環境課 | | | |
| 幹線町道の整備 | | | |
| 曲線部が連続する道路を改良し、歩道の新設や圏央道 IC にアクセスする安全な道路に整備します。 | 町道利根里線整備率 (%) | H26 年度まで 52% | 78% |
| 担当課：建設環境課 | | | |
| 橋梁長寿命化修繕事業 | | | |
| 社会インフラとして高度経済成長期に建設された橋梁の老朽化に対し、定期的な点検や計画的な補修を行い、安全と長寿命化を図る予防保全型の維持管理を行います。 | 橋梁修繕計画の実績 橋梁数 (橋) | H26 年度まで 0 橋 | 16 橋 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 1 章 2 節 | | | |

7 社会教育施設整備

施策概要・目的

○ 中央公民館の耐震性を解決し、施設利用者のニーズに対応した施設整備を図るとともに、郷土資料館に保存されている貴重な資料や伝統文化の継承をします。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|--|----------|-----------------|-------------------|
| 担当課：生涯学習課・産業振興課 | | | |
| (仮称)長南町ふれあい交流センター新築 生涯学習の推進と環境整備 | | | |
| 中央公民館は昭和 49 年に建築され、築 41 年が経過して老朽化が進み、耐震性にも問題があるため、公民館機能やホールを備えた生涯学習・文化振興の拠点として、さらに郷土の偉人(渡邊辰五郎)記念館事業との統合に伴い、同事業が主要な目標としていた東京家政大学と地域の交流拠点としても機能する、地域活性化の核となる新たな複合施設を建設します。 | 複合施設の新設 | 新規事業 | (仮称)ふれあい交流センターの新築 |
| 担当課：生涯学習課 | | | |
| 郷土資料館の改修 伝統文化の保護 | | | |
| 郷土資料館は昭和 48 年に建築され、築 42 年が経過して老朽化し、屋根が腐食しています。耐震性には問題はなく、高床式構造であり、資料の保存に配慮した設計になっているため、施設改修を行い伝統文化の継承の拠点とします。 | 利用者数 (人) | H26 年度 926 人 | 1,200 人 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 5 章 2 節、5 章 5 節 | | | |

8 防災・防犯体制の強化

施策概要・目的

○ 防災・防犯体制の強化により、安心・安全なまちづくりを行うため、各種防犯・防災の具体的な事業を実施します。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|---|---|--|--------------------|
| 担当課：総務課 | | | |
| 防災行政無線の整備・保守管理 | | | |
| 防災行政無線デジタル化工事を実施し、防災行政無線のデジタル化への移行を図り災害時の情報を的確に住民に伝えます。 | 戸別受信機取り付け世帯のデジタル交換台数（台・%） | H26年度 10台（0.3%） *全台数は、 2,992台 | 2,992台 （100%） |
| 担当課：総務課 | | | |
| 防災施設の拠点整備、備蓄品 | | | |
| 被災者や避難者の救援活動を円滑に行うため各避難所の防災備蓄品等を充実させます。 | ①非常食数（食） ②水の備蓄本数（本） 地震等の災害による避難者数を3,000人と想定 | H26年度 ①3,000食 ②6,000本 | ①6,000食 ②6,000本 |
| 担当課：総務課 | | | |
| 防災訓練、防災対策費 | | | |
| 住民の防災意識の向上と災害時の対応能力を高めます。また、防災関連機関との連携を図るため、防災訓練を実施します。 | 防災訓練参加者数（人） | H26年度 370人 | 450人 |
| 担当課：総務課 | | | |
| 自主防災組織の育成（自主防災組織補助金） | | | |
| 各地区で自主防災組織の結成促進に努め、町民の防災意識の高揚、災害対応力の強化を図ります。 | ①団体数（団体） ②自主防災組織への加入率（%） | H26年度 ①9団体 ②17.2% | ①12団体 ②21.9% |
| 担当課：総務課 | | | |
| 防犯灯LED化事業 | | | |
| 防犯灯の設置個所の見直し等効果的な整備に努め、安全で安心なまちづくりを推進します。 | ①LED化した防犯灯数（基） ②LED化率 | H26年度 ①81基/1,385基 ②5.8% | ①1,530基 ②100% |
| 担当課：総務課・企画政策課 | | | |
| 青色防犯パトロール | | | |
| 防犯活動に取り組む市民団体との連携により啓発活動を推進します。また、地域ぐるみで犯罪や事故の被害から守るため支援します。 | 防犯パトロールの協力者数 | H26年度 60人 | 60人 |
| 担当課：総務課 | | | |
| 交通安全施設整備事業 | | | |
| 交通安全施設整備事業や町交通安全協会に補助金を提供します。道路の新設・改良等に併せガードレール、カーブミラー等の安全施設を整備し交通事故防止を図るとともに、交通安全協会を中心に事故防止体制を確立します。 | ①交通事故の発生件数（件） ②交通事故による死傷者数（人） | H26年度 ①33件 ②40人 | ①17件 ②17人 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 3章2節、6章2節 | | | |

9 跡地有効活用による基盤整備

施策概要・目的

○ 西部工業団地計画跡地の活用によるまちづくりの振興、西部工業団地計画跡地の利用事業（企業誘致等）を支援し、跡地有効活用による基盤整備を実施します。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|--|-------------|-------------|-------------|
| 担当課：財政課 | | | |
| 西部工業団地計画跡地の利用事業 | | | |
| 千葉県企業庁が企業立地を推進するため着手したが、開発中止となり、現在に至っている。西部工業団地計画跡地について、NPOや営農組合と協働、もしくは民間企業などによる積極的企業誘致も視野に入れ、地域振興を図っていきます。 | 利用方法の決定後に設定 | 利用方法の決定後に設定 | 利用方法の決定後に設定 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 1章1節 | | | |

10 空き公共施設等の活用事業

施策概要・目的

○ 空き公共施設等（空き公共施設の中には、旧小学校跡地や町有地（上小野田地先：空港代替地）なども含む。）の活用を時代に応じた新たなまちづくりテーマとして捉え、幼児から高齢者までの世代間交流事業（企業誘致、官民協働等）を視野に入れ、町内各所の文化的資産・観光資源などをネットワークにより多角的に連動・構築させて活用事業の展開を図っていきます。

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|--|------------|------|--------|
| 担当課：企画政策課（H29年度追加） | | | |
| 主な空き公共施設等の有効活用事業（旧小学校跡地、旧幼稚園） | | | |
| 併設型小中一貫校の開校に伴い（H29年4月）、閉校となった旧小学校跡地（4校）及び空き公共施設等を民間企業のオフィスや作業場・工場などとして活用することで、雇用の場を創出し、地域振興を図っていきます。また、地方創生推進交付金などによる国庫補助事業を積極的に活用し、千葉県等の官官連携事業により幅広く推進して行くものとします。 | 企業等の進出・誘致数 | 1社 | 5社（法人） |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 1章1節 | | | |

| 具体的な事業 | KPI | 基準数値 | R2 目標数値 |
|---|-------------|-------------|-------------|
| 担当課：企画政策課（H30 年度追加） | | | |
| <p>空港代替地（上小野田地先）の有効活用事業 昭和 54 年以降、長期にわたり千葉県と無償貸借契約をしている土地（県有地面積：46,439 ㎡）は、周辺外周一帯が全て町の所有土地（137,063 ㎡）となっており、町が一体的に管理している。今後、集団的な土地のまとまりを有効活用していくため、行政区域の中央に位置していることなども勘案し、公共・公益施設の中心としてふれあい交流センター館を子供から高齢者までを対象とした世代間交流施設などと位置づけ、町が主体となって地域振興や賑わいを取り戻す町の活性化を主眼とする事業展開を図っていきます。</p> | 利用方法の決定後に設定 | 利用方法の決定後に設定 | 利用方法の決定後に設定 |
| 総合計画の位置づけ | | | |
| 1 章 1 節 | | | |

【独自目標】新規事業一覧

| No | 具体的な事業 | | KPI | 基準数値 | R2目標数値 |
|----|---|--------------------------|--------------------|-------------------|----------------------|
| 1 | 基本目標 | 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | 基本的な方向 | 1 次代を担う子どもへの教育の充実 | |
| | 担当課：学校教育課 | | | | |
| | 教育の町再生事業 | | | | |
| | 渡邊辰五郎の教育の理念で創立した東京家政大学は幼児教育・小学校教育分野で有数の大学であり、その東京家政大学の協力のもと、本町教育力向上を図ります。 | | 交流事業数 | 新規事業 | 累計2事業 |
| 2 | 基本目標 | 2 地方への新しいひとの流れをつくる | 基本的な方向 | 3 町の活性化 | |
| | 担当課：産業振興課 | | | | |
| | 東京家政大学協働事業 | | | | |
| | 東京家政大学との協働で事業を行います。長南町の特産品である、レンコン・自然薯・お米の販売方法や新しいレシピ等の開発を行い、町民をはじめ観光客への健康栄養食の提供などを行います。 | | ふるさと産品(レシピ開発)メニュー数 | 新規事業 | H28,29,30年度に実施し、達成済み |
| 3 | 基本目標 | 2 地方への新しいひとの流れをつくる | 基本的な方向 | 1 交流人口の増加 | |
| | 担当課：産業振興課 | | | | |
| | 農業体験事業 | | | | |
| | 長南町の特産品である、お米・レンコン・自然薯の収穫やお米の作付け等の農業体験のプログラムを作成し、東京家政大学の学生などに農業体験を通して長南町の素晴らしさを知ってもらい、若い世代との交流を促進します。 | | 農業体験実施数 | 新規事業 | 累計5件(年1回) |

| | | | | | |
|---|---|--------------------------|---------|-------------------|----|
| | 基本目標 | 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | 基本的な方向 | 1 次代を担う子どもへの教育の充実 | |
| | 担当課：総務課 | | | | |
| | 定住奨学金返還免除事業 | | | | |
| 4 | 大学等に進学した学生が卒業後に長南町へ一定期間定住することで、奨学金の返還を免除する制度を新設します。教育費の負担軽減や若者の定住促進を図ります。 | | 奨学金免除人数 | 新規事業 | 5人 |

| | | | | | |
|---|---|--------------------|----------------|-----------|-----|
| | 基本目標 | 2 地方への新しいひとの流れをつくる | 基本的な方向 | 1 交流人口の増加 | |
| | 担当課：産業振興課 | | | | |
| | 食で伝える地域の魅力発信事業 | | | | |
| 5 | 長南町に観光で訪れる観光客やゴルフ、レジャー客に、長南町特産品で調理した食事（東京家政大学協働事業で開発したメニュー）を提供するレストランや食堂を増やし、長南町をPRします。 | | 長南産農産物レシピ採用店舗数 | 新規事業 | 3店舗 |



東京家政大学創立者：渡邊辰五郎

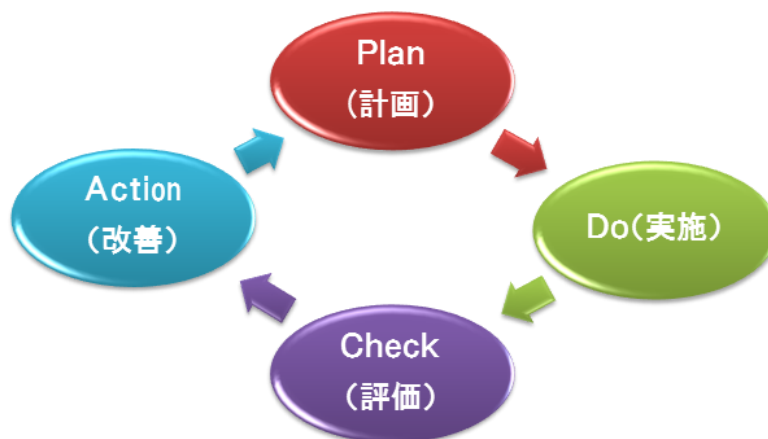
渡邊辰五郎は弘化元年(1844年)、矢貫村仲宿(現・長南町長南)に生まれ、江戸に出てからは辛苦に耐えて仕立職人となりました。学制が敷かれた明治時代には裁縫教育に力を注ぎ、明治14年(1881年)には、和洋裁縫伝習所(現・東京家政大学)、同19年(1886年)には共立女子職業学校を創立するなど、日本の女子教育に大きな功績を残しています。

第4章 総合戦略の推進について

1. PDCAサイクルの導入

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

PDCAとは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。長南町においても、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し（PLAN）、「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を図り（DO）検証し（CHECK）、改善する（ACTION）、PDCAサイクルを確立することが重要です。



2. 地域間の連携推進

国は、地方公共団体間の広域連携に関し、重複する都市圏概念を統一し、経済成長のけん引などの機能を有する「連携中枢都市圏」の形成を促進し、財政面やデータ分析面での支援等を行っています。併せて、従来からの定住自立圏の形成を進め、地域連携による経済・生活圏の形成を推進しています。

長南町においても、こうした地域連携施策を活用しつつ、地域間の広域連携を積極的に進めることとし、現状分析もその連携エリア単位で行い、抽出された課題を「長南町まち・ひと・しごと総合戦略」に順次反映させていきます。

資料編

1. 条例

平成27年6月18日条例第22号

長南町地方創生総合戦略推進委員会設置条例

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、本町における地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、及び推進していくうえで、幅広く町民等からの意見、助言等（以下「意見等」という。）を求めるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、長南町地方創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、町長の求めに応じて、次の各号に掲げる事項を審議し、意見等を述べるものとする。

- (1) 地方人口ビジョン及び総合戦略に関すること
- (2) 各施策の実施状況の総合的な検証に関すること

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって15名以内で組織する。

- (1) 地域団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 産業界及び金融機関の関係者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の任期が終了したとき、次の委員が決まるまでは、その者の任期は、なお、暫定的に継続するものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、町長の定める所管課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(委員の任期)

2 この条例の施行後最初に委嘱する委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

2. 要綱

平成 27 年 5 月 18 日告示第 58 号

長南町地方創生総合戦略推進本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、本町における地方創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定し、全庁的にその推進を図るため、長南町地方創生総合戦略推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部は、町長の求めに応じて、次の各号に掲げる事項を審議し、意見等を述べるものとする。

- (1) 地方人口ビジョン及び総合戦略に関すること。
- (2) 各施策の実施状況の総合的な検証に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、推進本部が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は町長とし、副本部長は副町長をもって充てる。
- 3 本部員は、教育長、課長及びこれらの職に相当する者をもって充てる。

(本部長の職務等)

第4条 本部長は、推進本部の事務を総理し、会議の議長となる。

- 2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集する。

- 2 推進本部は、本部員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

(議事)

第6条 本部会議の議事は、本部長又は副本部長が掌理する。

- 2 本部長又は副本部長は、議事運営上必要があるときは、当該事案について関係職員を出席させ、又は説明させることができる。

(幹事会の設置)

第7条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、推進本部から指示された事項の調査検討を行う。
- 3 幹事会は、課長補佐及びこれらの職に相当する者をもって構成する。
- 4 幹事会は、企画政策課長が招集し、企画政策課長が議長となる。
- 5 企画政策課長に事故があるときは、企画調整係長がその職務を代理する。

(庶務)

第8条 推進本部の庶務は、企画政策課企画調整係において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

3. 策定(改訂)過程

平成 27 年度

| 実 施 日 | 会 議 |
|------------------------------|--|
| 平成 27 年 5 月 29 日 | 平成 27 年度第 1 回 長南町地方創生総合戦略推進本部会議 |
| 平成 27 年 6 月 26 日 | 平成 27 年度第 1 回 長南町地方創生総合戦略推進委員会 |
| 平成 27 年 7 月 9 日～ 7 月 23 日 | 地方創生に関するアンケート調査の実施 対象者 町内在住の 18 歳以上 800 人 (回収数 335 回収率 41.9%) 転入者中学生以上 100 人 (回収数 票 回収率 37.0%) 転出者中学生以上 100 人 (回収数 37 票 回収率 37.0%) 37 票 |
| 平成 27 年 7 月 29 日 | 地方創生に関する意見・要望聴取（ヒアリング）実施 営農組合（東部、西部、関原）、育児サークルほわほわ、長南町商工会 青年部 |
| 平成 27 年 8 月 12 日 | 平成 27 年度第 1 回 長南町地方創生総合戦略推進本部幹事会 |
| 平成 27 年 8 月 19 日 | 平成 27 年度第 2 回 長南町地方創生総合戦略推進本部会議 |
| 平成 27 年 8 月 28 日 | 平成 27 年度第 2 回 長南町地方創生総合戦略推進委員会 |
| 平成 27 年 9 月 16 日 | 議会全員協議会 長南町人口ビジョン（骨子案）及び地方版総合戦略（概要）について |
| 平成 27 年 10 月 22 日 | 平成 27 年度第 2 回 長南町地方創生総合戦略推進本部幹事会 |
| 平成 27 年 11 月 11 日 | 平成 27 年度第 3 回 長南町地方創生総合戦略推進本部会議 |
| 平成 27 年 12 月 1 日 | 平成 27 年度第 3 回 長南町地方創生総合戦略推進委員会 |
| 平成 27 年 12 月 11 日 | 議会全員協議会 長南町地方版総合戦略について |
| 平成 28 年 1 月 29 日 | 平成 27 年度第 4 回 長南町地方創生総合戦略推進本部会議 |
| 平成 28 年 2 月 9 日 | 平成 27 年度第 4 回 長南町地方創生総合戦略推進委員会 |

平成 29 年度

| 実施日 | 会議 |
|------------------|---|
| 平成 29 年 7 月 11 日 | 平成 29 年度第 1 回 長南町地方創生総合戦略推進本部会議 |
| 平成 29 年 8 月 29 日 | 平成 29 年度第 1 回 長南町地方創生総合戦略推進委員会 改訂内容 事業内容の削除・見直し・追加 |

平成 30 年度

| 実施日 | 会議 |
|------------------|---|
| 平成 30 年 7 月 10 日 | 平成 30 年度第 1 回 長南町地方創生総合戦略推進本部会議 |
| 平成 30 年 8 月 27 日 | 平成 30 年度第 1 回 長南町地方創生総合戦略推進委員会 改訂内容 事業内容の削除・見直し・追加 |

令和元年度

| 実施日 | 会議 |
|--------------|---|
| 令和元年 7 月 9 日 | 令和元年度第 1 回 長南町地方創生総合戦略推進本部会議 |
| 令和元年 9 月 6 日 | 令和元年度第 1 回 長南町地方創生総合戦略推進委員会 改訂内容 計画期間を 1 年間延長 (H27~R2) |

4. 委員名簿

長南町地方創生総合戦略推進委員会委員名簿

令和元年8月15日現在

| 委員会役職 | 氏名 | 所属役職等 |
|-------|-------|-------------------------------------|
| 委員長 | 池田 毅 | 農事組合法人長南町東部営農組合 代表理事 元まちづくり委員会会長 |
| 副委員長 | 中村 尚子 | 町教育委員会 委員長 |
| 委員 | 田中 春佳 | 元町子ども・子育て会議委員 |
| 委員 | 山崎 陽子 | 元育児サークルほわほわ代表 |
| 委員 | 磯野 千秋 | 元育児サークルほわほわ |
| 委員 | 松野 唱平 | 町議会議長 |
| 委員 | 丸島 なか | 町議会議員 |
| 委員 | 山田 匡彦 | 茂原公共職業安定所 所長 |
| 委員 | 坂本 祐一 | 町蓮根組合 |
| 委員 | 中橋 一夫 | 町商工会 会長 |
| 委員 | 堤 寿秋 | 京葉銀行茂原支店 支店長 |
| 委員 | 鈴木 和弘 | 千葉興業銀行営業支援部 公務渉外室長 |
| 委員 | 手嶋 尚人 | 東京家政大学教授 家政学部長 |
| 委員 | 織本 幸市 | 連合千葉外房地域協議会 議長 |
| 委員 | 齊藤 康孝 | 千葉テレビ放送株式会社 報道部記者 |

5. 本部会議名簿

長南町地方創生総合戦略推進本部員名簿

令和元年4月1日現在

| 会議役職 | 氏名 | 職名 |
|------|--------|--|
| 本部長 | 平野 貞夫 | 町長 |
| 本部長 | 小高 憲二 | 教育長 |
| 本部長 | 土橋 博美 | 総務課長 |
| 本部長 | 田中 英司 | 企画政策課長 |
| 本部長 | 今井 隆幸 | 財政課長 |
| 本部長 | 鈴木 隆生 | 税務住民課長 |
| 本部長 | 仁茂田 宏子 | 福祉課長 |
| 本部長 | 河野 勉 | 健康保険課長 |
| 本部長 | 岩崎 彰 | 産業振興課長 兼)農村環境改善センター所長 |
| 本部長 | 高德 一博 | 農地保全課長 兼)農業委員会事務局長 |
| 本部長 | 唐鎌 伸康 | 建設環境課長 兼)笠森霊園管理事務所長 |
| 本部長 | 大杉 孝 | ガス課長 |
| 本部長 | 浅生 博之 | 会計課長 |
| 本部長 | 大塚 孝一 | 議会事務局長 |
| 本部長 | 川野 博文 | 学校教育課長 |
| 本部長 | 大塚 猛 | 学校教育課・主幹 給食所長 |
| 本部長 | 三十尾 成弘 | 生涯学習課長 兼)中央公民館長 兼)資料館長 兼)海洋センター所長 |

6. 地方創生に係る交付金関係

平成 28 年 2 月 1 日現在

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金

(平成 26 年度補正)

本交付金は、物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域の消費の喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持つて的を絞った対応をすること、及び仕事づくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取り組みを通じて地方の活性化を促していくことを目的としたものです。具体的には、回復の遅れる地方の消費喚起や生活支援を目的とした「地域消費喚起・生活支援型交付金事業」として 2,500 億円、及び地方版総合戦略の策定を支援し、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目的とした「地方創生先行型交付金事業」として 1,700 億円をそれぞれ計上した、二つの交付金から構成されます。

地域消費喚起・生活支援型

目的

地方公共団体（都道府県及び市町村）が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し、国が支援するものです。

長南町対象事業

プレミアム商品券発行事業

地方創生先行型（基礎交付）

目的

地方公共団体（都道府県及び市町村）による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援するものです。

長南町対象事業

- ①地方版総合戦略の策定事業
- ②結婚支援事業
- ③町魅力発信事業
- ④子育て支援事業（子育て交流館）
- ⑤長南町まちづくり町民提案事業

地方創生先行型（上乗せ交付金）

タイプⅠ

国の総合戦略における事業分野に該当し、客観的なデータ、実績評価に基づく事業設計、KPI 設定、連携体制、PDCA の仕組みを備え、他の地方公共団体において参考となる先駆的事业に交付するものです。

タイプⅡ

平成 27 年 10 月 30 日までに、アウトカムベースの KPI 設定、外部有識者等による KPI 検証、策定・見直しについて、住民や産官学労言等との連携体制等を備えた地方版総合戦略を策定した自治体に交付するものです。

地方創生加速化交付金 (平成 27 年度補正)

一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（平成 27 年 11 月 26 日一億総活躍国民会議決定）において、ローカルアベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化のため、特に緊急対応すべきものと位置づけられたことを受けて、地方版総合戦略に位置づけられた先駆性のある取組の円滑な実施を支援することを目的として、都道府県及び市町村が作成した地方創生加速化交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付するものです。

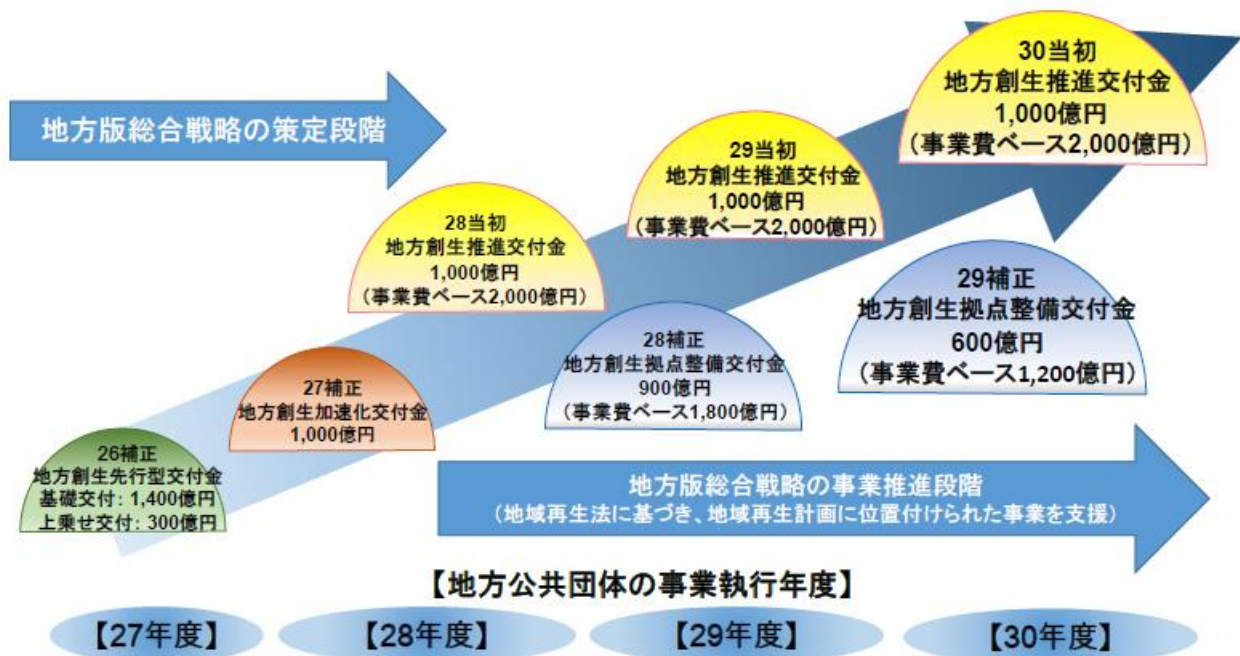
地方創生推進交付金 (平成 28 年度以降)

地方版総合戦略に位置づけられた、地方公共団体の自主的・主体的な取り組みで、先駆的なものを支援します。地域再生法に位置づけ、法律補助とするとともに、地域再生計画について内閣総理大臣の認定を受けた事業に対して交付するものです。

地方創生拠点整備交付金 (平成 28 年度以降)

地方版総合戦略に位置づけられた、地方公共団体の自主的・主体的な取り組みで、先導的な事業に必要な施設の新設・改修等を支援するものです。地域再生法に位置づけ、法律補助とするとともに、地域再生計画について内閣総理大臣の認定を受けた事業に対して交付するものです。

地方創生関係交付金（国）の経緯



7. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018(国改訂版)」全体像

赤枠は2017改訂版からの主要な変更点

地方創生をめぐる現状認識

- ◎ **人口減少の現状** ⇒ 2017年の総人口は、前年に比べ、22万7千人減少し7年連続の減少。合計特殊出生率は前年を下回る1.43となり、年間出生数は94.6万人となった。
- ◎ **東京一極集中の傾向** ⇒ 東京圏へ約12万人の転入超過、東京一極集中の傾向が継続。
- ◎ **地域経済の現状** ⇒ 雇用・所得環境の改善が続く一方、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じている。また、地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっている。

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

第1期「総合戦略」の総仕上げに向けて

基本的認識

- ◎ 中間年におけるKPIの総点検を踏まえ、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定。
- ◎ 「まち」に焦点を当てた、地方の魅力を高めるまちづくりの推進に向けて検討。

「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の重要な実行

- ◎ UIターンによる起業・就業者創出
- ◎ 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- ◎ 地方における外国人材の受入れ等

地方の魅力を高めるまちづくりの推進

- ◎ 中核中核都市の機能強化
- ◎ 人口減少に対応した「まち」への再生

次のステージに向けて

- ◎ 国は第1期の総仕上げに取り組むとともに、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する。
- ◎ 地方公共団体においても、現行の「地方版総合戦略」の進捗状況を検証するとともに、各地域の実情を踏まえ、現行の「地方版総合戦略」の総仕上げと次期「地方版総合戦略」における政策課題の洗い出し等を進める必要がある。

政策の企画・実行に当たった基本方針

1. 従来の政策の検証
2. 創生に向けた政策5原則
自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく
3. 国と地方の取組体制とPDCA整備
確かな根拠に基づく政策立案（EBPM[※]）の考え方の下、データに基づく総合戦略、多様な関係者や専門家の知見の取り入れ、政策間、地域間連携の推進
※Evidence-Based Policy Making[※]

今後の政策の方向

政策の基本目標

- 成果（アウトカム）を重視した目標設定
- 【基本目標①】
地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - 【基本目標②】
地方への新しいひとの流れをつくる
 - 【基本目標③】
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 【基本目標④】
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
 - (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
 - (ウ) 農林水産業の成長産業化
 - (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
 - (ア) 政府関係機関の地方移転
 - (イ) 企業の地方拠点強化等
 - (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
 - (エ) 子供の農山漁村体験の充実
 - (オ) 地方移住の推進
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
 - (イ) 若い世代の経済的安定
 - (ウ) 出産・子育て支援
 - (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - (ア) まちづくり・地域連携
 - (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
 - (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
 - (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 - (オ) ふるさとづくりの推進
 - (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
 - (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
 - (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

「女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし」
「地方における外国人材の受入れ」の記載追加

「子供の農山漁村体験の充実」の記載拡充
「地域おこし協力隊」の拡充の記載拡充
「UIターンによる起業・就業者創出」の記載追加

地方創生版・三本の矢

地方が「自助の精神」を持って取り組むことが重要であり、国としては、引き続き、意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の三つの側面から支援

情報支援

- ◎ 地域経済分析システム（RESAS[※]）の普及促進
※Regional Economy (and) Society Analyzing System[※]

人材支援

- ◎ 地方創生カレッジ
- ◎ 地方創生コンシェルジュ
- ◎ 地方創生人材支援制度

財政支援

- ◎ 地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- ◎ 地方財政措置（まち・ひと・しごと創生事業費）
- ◎ 税制（企業版ふるさと納税等）

国家戦略特区制度、規制改革、社会保障制度改革、地方分権改革との連携



長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略〔改訂版〕

発行年月：令和2年3月

発行：長南町 企画政策課
住所：千葉県長生郡長南町長南 2110 番地
電話：0475-46-2113
F A X：0475-46-1214